

発注者綱紀保持に ご協力願います

有資格業者の皆様へ

東北地方整備局は発注事務に対し、国民の信頼を確保するため、「事業者等との応接方法」や「執務室の環境整備」、「事業者等からの不当な働きかけに対する対応」などを定め、遵守に努めております。

東北地方整備局コンプライアンス推進本部長 東北地方整備局長

信頼を得るために

東北地方整備局

応接は複数の職員で！

オープン
スペースで応
接します！

執務室への入室を制限
しております。
ご用の場合はお近くの
職員までお声がけくだ
さい！

ご協力をお願いします。

「不当な働きかけ」をしてはいけません!

公表前における工事等の個別契約に関する、次のような要求行為は、「不当な働きかけ」になります!



「不当な働きかけ」は「記録・公表」されます!



上記以外にも、特定の事業者が参加しやすい(しにくい)参加要件とするよう要求する行為や、契約後の下請業者の選定に関する要求行為なども「不当な働きかけ」に該当します。また、具体的な要求行為がなくても、国家公務員倫理規程違反である「**供応接待**」の誘いも、「不当な働きかけ」に該当します。

詳しくは東北地方整備局のホームページをご覧ください。

<http://www.thr.milt.go.jp>

入札・契約・積算
(事業者の方へ)

▶ 入札・発注

▶ 発注者綱紀保持

